

顧客本位の業務運営における主な取組状況

「顧客本位の業務運営に関する基本方針」に基づく主な取組状況は以下のとおりです。

●顧客の最善の利益の追求

・お客様の投資ニーズに適った商品提供

2022年3月28日に「パインブリッジ厳選インド株式ファンド」を設定しました。

主にインドの取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式等に投資を行う当該ファンドの運用戦略は、当社グループが運用するアイルランド籍の外国投資信託(UCITS)を通じてグローバルのお客様にご好評を得ていることから、公募投資信託を通じて日本の個人投資家の皆様にもご投資いただけるように当該ファンドを新設しました。

詳しくはこちらをご覧ください。

[パインブリッジ厳選インド株式ファンド](#)

また、機関投資家のお客様に対しても、お客様の投資方針や資産運用ニーズを十分に把握したうえで、適切な運用戦略の提案を行っております。

・KPIの公表

リスクを抑えながら安定的なリターンを提供することがお客様の最善の利益と考え、その成果指標(KPI:Key Performance Indicator)の一つとして当社設定ファンドのリスク・リターン(5年平均)の分布状況を公表しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

[追加型公募投資信託の運用実績\(自主的KPI\)](#)

・日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ

当社は、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、「スチュワードシップ活動に関する基本方針」及び「スチュワードシップ活動に関する報告」などをホームページで公表しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

[日本版スチュワードシップ・コード受入表明](#)

・議決権行使結果の公表

議決権行使につきましては、投資先の企業価値の向上や持続的成長を促すための最も重要な手段と捉えて行使し、その結果(賛否等を含む個別開示)を四半期毎にホームページで公表しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

[議決権行使基準](#)

●利益相反の適切な管理

当社は、金融商品(国内投資信託及び投資一任契約のスキーム等)を組成する際は、利益相反管理方針に基づき潜在的な利益相反の可能性について検証し、当該金融商品の投資者に対して利益相反が無いことを確認しています。

また、スチュワードシップ活動における利益相反管理にあたっては、顧客と当社または関係会社との間で利益相反が生じる投資運用行為(議決権行使及び投資助言等を含みます)を利益相反管理方針の対象とします。

詳しくはこちらをご覧ください。

[利益相反管理方針の概要](#)

●手数料等の明確化

当社は、ファンドの費用(投資者が直接的に負担する費用)として「購入時手数料」「運用管理費用(信託報酬)」「その他の費用・手数料」などを目論見書等で分かりやすく記載するように努めています。

また、購入時手数料及び運用管理費用(信託報酬)については、どのようなサービスの対価としてお支払いいただいているのかを明確にしています。

●重要な情報の分かりやすい提供

お客様に商品内容を正しく理解していただくために図表などを活用し、平易な表現による説明に努めています。

交付目論見書及び交付運用報告書については、ユニバーサルデザインフォントを採用するほか、重要な項目を強調するだけでなく行間や改ページ位置にも配慮するなど、分かりやすい記載に努めています。

米国等の先進国に比べて情報量の少ない新興国(インド)の株式を投資対象とする投資信託について、お客様の投資判断の一助となるように、平易かつ広範囲な内容のレポートを定期的を作成し、販売会社に送付するとともに当社のウェブサイトに掲載しています。

また、投資顧問業等のお客様に交付する契約締結前交付書面や運用報告書等についても、重要な情報の分かりやすい記載に努めております。

●顧客にふさわしいサービスの提供

お客様にふさわしいサービスの提供を実践するため、金融商品の組成や提案等に際しては次の項目についても商品開発委員会等で慎重に協議します。

- ・一定の顧客にとって投資対象としての合理性を有する商品であることの確認
- ・対象顧客及びマーケティングの方法
- ・複雑な投資信託やレバレッジ投資信託等としての対応の要否

また、勧誘対象として想定される顧客属性や金融商品の仕組み等に係る理解をお客様に深めていただくために、販売会社が顧客に提供する「重要情報シート」作成のための商品情報等を提供するほか、当社ホームページ上でもファンド情報の提供に努めています。

ファンドの運用状況や残高等について常時モニタリングを行っており、当初想定した運用の継続が困難であると判断される場合には、顧客利益最優先の観点から、繰上償還等の対応を検討し、実行しています。

また、2024年1月にスタートする新NISAの成長投資枠対応にあたり、長期的な視点での商品性確保と受益者の突発的な不利益防止の観点から約款変更手続きを進めています。

●従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は、従業員がお客様の最善の利益を追求ための行動を自ら実践するように内部統制委員会でガバナンス体制の整備等に取り組んでいます。

具体的には、各原則の対応方針等を研修やニュースレター等を通じて定期的に周知徹底するほか、グループ全体の取組みとしてリーダーシップチームから従業員への定期的な情報発信や従業員の意識を変えるための研修プログラム等を提供しています。

また、グループ全体で半期ごとに意識調査(エンゲージメントサーベイ)を実施しており、職務的側面、心理的側面などさまざまな角度から社員の意識を調査しています。

従業員が当社の企業文化、リーダーシップ、マネジメント、能力開発の機会などをどのように捉えているか客観的に把握し、結果はデータとして蓄積され、改善活動に結びつける努力をしています。

優秀な人材を採用し、成長の機会を提供し、専門性を発揮できる環境を整えて社員のエンゲージメントを高めることは、お客様への質の高いサービスにつながることで、継続的に重視しています。

以上